

四街道市教育振興基本計画策定委員会会議録

日 時 平成23年10月27日(木) 午後3時～午後4時40分

場 所 青少年育成センター2階会議室

出席委員	会	長	坂東 侑司
	委	員	臼田 たか
	委	員	高橋 信彦
	委	員	寺尾 哉
	委	員	諸根 範代
	委	員	原名由里子
	委	員	山崎 英企
	委	員	江崎 俊夫
	委	員	古川 美之
	委	員	宮原 隆史
	委	員	永澤 秀幸
	委	員	新倉 節夫

出席職員	教 育 部 長	實川 佳延
	教育部参事(政策調整担当)	櫻井 克己
	教育総務課長	森塚 敏郎
	教育総務課主幹	松尾 秀人
	教育総務課主査補	伊藤 智剛
	教育総務課主査補	小川 貴幸
	学校教育課主幹	石田 賢治
	社会教育課長	久留戸邦彦
	スポーツ振興課長	加藤 忠典
	四街道公民館長	佐々木五一
	図書館長(視聴覚ライブラリー所長)	横山 正彦
	青少年育成センター所長	三上 勝

傍聴人 1名(男性\_\_名 女性1名)

## 1. 開 会

## 2. 会長挨拶

## 3. 新委員の紹介

## 4. 議 事

### (1) 定足数の確認

○委員13名中12名出席

### (2) 会議の公開及び会議録の作成について

○会議は原則どおり公開とし、会議録作成については、原則どおり発言者の名前を記名するということが決定

○会議録署名人は、臼田委員に決定

○傍聴人1名入室

○坂東会長 それでは、審議のご協力をよろしくお願い申し上げます。

前回までで議事を進めるに当たって確認したことにつきまして、皆さん方と共通理解していただきたいと思います。委員の皆さん方には既に会議録が届けられているかと思いますが、要約して私から念のために申し上げさせていただきます。なお、不足があれば事務局で補足してください。

まず1つ目、計画策定の内容でございますけれども、今後10年を見据えた上で目指すべき教育の姿をあらわすということが1つであります。さらに今後5年間で市として総合的、計画的に実施する取り組むべきことというような、2つの事柄がまず1つ目にあるかと思えます。

本日ご提案があります基本理念、教育の目指す姿についてはそれぞれ10年と5年という1つの目安が設定されておりますので、これに当てはめると10年というものの中に教育の目指す姿ということになってくるかというように感じます。あと、施策につきましては、一応5年間でふだん教育委員会では策定している教育施策をベースにしまして、いろいろ施策概要が、あるいは取り組むべき内容が今後示されていくというようなとらえ方です。10年、5年ということですのでご確認しておきます。

それから、2つ目はアンケート等の各資料を見せていただき、前回議論いたしました。内容的にかなり子供あるいは学校教育というような印象が非常に強かったわけでございますけれども、計画を立てるに当たっては社会教育等すべての教育の分野に及ぶものであるということが確認されておりますので、2つ目でございます。

それから、3つ目は計画策定等の提出時期でございますけれども、一応来年の、平成24年の8月を目途にということになっております。これが3つ目に確認されたことです。

それから、4つ目は会議についての進行にかかわる問題ですけれども、会議に示されるさまざまな提案ですとか討議事項につきましては、内容等の素案でございますけれども、事務局が作成して

提案するということになっておりますので、本日もこの趣旨に、取り組みにのっとりまして事務局からこの議事の1、2についてはご提案があるということになります。

それから、4つ目のさまざまな案件の提案につきましては、もちろん委員の皆様方の意見を受け入れ、それをもとにして事務局が作成するということになっておりますので、委員の皆さん方の会議における意見が内容を構成するものになってまいりますので、その意味で活発な発言を期待しているということの4点ということで、事務局のほうはいかがですか。こんな感じでいいですか。

○事務局 はい、結構です。

○坂東会長 それでは、用意されました議事(1)、(2)、この会議次第に沿いまして進めることにしたいと思います。これからご提案があるわけでございますけれども、事務局から基本理念と、目指す姿については、内容的に密接に関係したものがあるので、一括提案をさせてほしいということをお求められております。これについて皆様方よろしいかどうか確認させていただいて、その上で了解が得られればその旨指示させていただきたいと思っております。いかがでしょうか。一括提案にしたいと思います。よろしいでしょうか。

(全員賛成)

○坂東会長 ご了解得られたものとしまして、一括提案でお願いしたいと思います。それでは、事務局お願いいたします。

教育部長。

○教育部長 教育委員会教育部長の實川です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、皆様のご了解をいただきましたので、(1)、基本理念について、(2)、教育が目指す姿についてあわせてご説明をさせていただきます。

最初に、この基本理念等の作成に向けて教育委員会事務局の中では四街道市総合計画、教育基本法、学習指導要領、国、県の教育振興基本計画、そして5月11日から6月30日に行いました児童生徒、保護者、教職員、市民へのアンケート、そして、前回の第1回策定委員会のご意見等々を踏まえて、説明をさせていただきます。説明の内容は、教育委員会の中で、学校教育、社会教育、スポーツ振興、公民館、図書館、青少年育成センター、そして教育総務、そういった関係各課の意見を集約しまとめさせていただきました。

まず最初に、基本理念についてですが、お手元の資料にありますが、四街道市が目指す教育の根底となる考えを基本理念としております。これにつきましては、普遍的なものとしてとらえて、最初に内容的なものを事務局で5項目あげました。それら5項目を踏まえた上で、集約する形で、そこにお示しをしたように、明日を切り拓く心豊かでたくましい人づくりという形で基本理念を掲げさせていただきました。また、目指す姿につきましては、先ほど会長さまのご説明にもありましたけれども、10年後の姿ということで四街道教育が目指す姿、それを子供たち、学校、市民、社会ということで、できるだけ具体像がわかる形で教育施策を進めた上で、10年後こういう形であってほしいと、四街道教育はこういう形であってほしいというのを、具体像をあらわす形でそこに5点お

示しをさせていただきました。

それでは、まず基本理念の詳細についてですが、まず、明日を切り拓く心豊かでたくましい人づくり、やはり教育の目的は人づくりです。そこで、人づくりという形でくくりをしました。最初の1点目ですけれども、子どもが考えたものとしてやはり教育の目的として人格の完成というのは避けて通れない必然性があります。そこで、一人一人の個人としての人格の完成、確かな学力、豊かな心、健やかな体、いわゆる知、徳、体の調和のとれた生きる力の育成、バランスのとれた教育を進めるということで、そこに全人教育による人格の完成ということで示させていただきました。中心となる考え方としては、知、徳、体の調和のとれた生きる力の育成であります。

次に、本市では子育て日本一を掲げております。やはり子育ての基本となる根本原理は、体を鍛える、心を磨くことだと考えております。これにつきましては、家庭教育あるいは、幼児教育の充実等の中で基本となるのは心と体だろうということで体育と心育を根本原理とする子育てということでまとめさせていただきました。特に発達段階に応じて思いやりの心とか、善悪の判断とか、我慢する心とか、まじめに生きる心とか、そういう心の育成を重視していきたいというアンケート結果や、それから前回の会議でもご意見が出てきましたので、その辺を踏まえた上で2点目をまとめさせていただきました。

次、3点目ですが、人はだれでも可能性がります。かけがえのない生涯を人間らしく幸福に生きる上で必要な資質、能力をぜひ育成していきたい。特に周りの状況をしっかりと判断しながら、自分の特性や個性を生かせる力を伸ばしたいということで、日常生活を充実して生きていくことのできる資質、能力の向上ということでまとめさせていただきました。

次に、社会の形成者たる有為な人づくり。国家、社会の形成者の育成というのも教育基本法で示されている教育のねらいの一つにあります。教育をすることによって社会に役立つ人。人のため、世のため、将来の我が国を支える人材の育成をしていきたいということで、社会の形成者たる有為な人づくりということでまとめさせていただきました。自分の持っているものをしっかりと生かしながら社会の中で役割を分担し、また相手を尊重していく、そういう人でありたいというように考えております。続いて、家族、郷土、国を愛する心の育成ということでアンケート結果の中でもふるさとという言葉が、あるいはきずなという言葉がよく出てきました。温かい家族、心のふるさと、郷土や地域に誇りと愛着の持てる教育を推進していきたいというように考えております。特に学校教育の中の道徳の分野でも、小学校、中学校含めて家族の一員としての自覚とか、地域社会の一員としての自覚とか、日本人としての自覚とかというところが出てきます。それぞれの学年に応じた道徳教育の推進というものを具体的にそういう形でお示しをさせていただきました。

続いて、それが10年後、こういう形になってほしいというのがそこにお示した四街道教育が目指す姿です。1つ目は、志を持ち勤勉で勇気ある子供たちと。これは、人間はだれにでも可能性がります。そういった夢や希望は、努力の原動力でもあります。志を持って、また日本人の持っているよさ、勤勉を大事にし、そして新たなことに挑戦する勇気、そういった志を持ち、勤勉で勇気ある子供たちというように示させていただきました。

次の言葉ですが、尊師愛生の学校。これは、資料でもご説明させていただきましたけれども、子供たちは先生方を尊敬し、先生方は子供たちを愛すると。特に学校の中で深い信頼関係を築いてほしいという願いを持って、そういう形で表わさせていただきました。子供たちは愛されているとしっかりと実感できる学校でありたいし、また先生方は情熱、誇り、使命感、責任感を持って職務に

励んでいただいて、お互いに心の響き合うかわりができるような学校でありたいという強い思いがあります。

続いて、自立し生きがいのある生き方をする市民ということですが、一人一人が自立し、自ら将来を切り開いていく力、それが豊かな人生を送ることになるろうと思います。生涯学習、生涯スポーツを見据えながら活動する意欲、気力の充実、活力あふれる市民であってほしいという願いを込めてそこに表わさせていただきました。

4番目、文化、伝統を継承し、新しい文化を創造する市民。これは、教育基本法の精神をここに生かすということで、先人の築き上げたものを大切にしながら、新たな文化を創造していくと。特に地域社会の持つ文化遺産を継承しながら、新しい地域文化を共同で創造するというものを踏まえてそこに示させていただきました。

最後ですが、家庭、学校、地域が参画し、それぞれの役割を果たし支え合う社会と、家庭で育つ力、学校で育つ力、地域で育つ力、これらがつながれることによって子供の成長を支えることになります。それぞれの役割と責任を認識し、連携、協力を進めながらみんなで力を合わせてあすの時代を生きる社会をつくっていきたいというように考えております。

雑駁ですが、教育の基本理念、四街道教育が目指す姿ということでご説明をさせていただきました。

以上でございます。

○坂東会長 ただいま議題に対応します1と2につきまして、一括提案ということで一括して説明をいただきましたけれども、一応順番としましては質疑ということで何かご質問等ありましたら、事務局のほうにご質問をしていただければと思います。膨大な内容ですけれども、よろしくお願いいたします。

○坂東会長 新倉委員、どうぞお願いいたします。

○新倉委員 新倉と申します。よろしくお願いいたします。教育の基本理念の2つ目なのですが、心育というのは道徳的な内容と思うのですが、通常、一般的には徳育とか、知、徳、体というように今まで言われていました。心育というのを使ったその心理というのですか、どこにあるのかなと、なぜ徳育でいけないのかなということが1つです。

それから、四街道教育が目指す姿ということで10年後を目指すということで、トップバッターに志を持ちというようにあるのですが、今の社会を見通した場合、全く志を持っていないような状況が多いのです。これからの日本はもちろんのこと、世界的にも。なぜかと言うと、例えば国内に目を向けた場合には働く意思があっても働けないとか、これから医療費も100円上がるとか、年金をもらうにも年とらなければもらえないとか、それまで生きられるかどうかというようなもろもろの面で、その教育の面だけで幾ら志を持っていったって、社会を取り巻く全てがこれからは生きていく人々に希望とか何かを持てるような社会をつくっていかねばいけないというのを見通して、では教育では何ができるかということを考えていく必要があるのではないかなと思いました。

それから、次の尊師愛生というのですか、これ。これ、私最初読んでいて、これ自分の性を愛するのかなと思ったのです。通常、生徒というのは中学校以上、中学生、高校生です。では、小学生

は児童というのだけれども、この生徒というので、では小学生は何だろう、これも含めてなのかというちょっとした矛盾が、細かいことなのですが。それは文言ですよ。生徒であれば、小学生の児童はどうなのだという、細かいことなのだけれども、最初にちょっと思いました。どうも失礼しました。

○坂東会長 今の3点について、事務局いかがですか。

○永澤委員 ちょっといいですか、その辺。私も同じこと考えていたのです。

○坂東会長 同じことですか。

○永澤委員 はい。

○坂東会長 では永澤委員さん。

○永澤委員 これは難しい話ではなくて、心育という言葉が本当に日本の漢語に合うのかと。それから、尊師愛生も、そんな言葉があるのだろうかというふうに、僕はそういう質問しようと思っただけで言われたから、一応つけ加えて。

○坂東会長 今の言葉ですね。

○坂東会長 わかりました。

○宮原委員 心育は確かに広辞苑にはないです。それから、尊師愛生も広辞苑にはないです。だから、一般的に教育の現場で使われているのかどうかということを知りたいです。

○坂東会長 事務局は、いかがですか。恐らくそういう準備が余りなされていないと思いますが、答えられる範囲で。また、もし答えられなければ次回そのあたり触ればいいと思いますけれども。現状で、やはり質問として出ていますので、ちょっと答えていただければ。

○宮原委員 それからもう一つ。

○宮原委員 宮原です。

○坂東会長 宮原委員さんですね。

○宮原委員 はい。志について、志ということを一般的な形の志、我々、普通思っている志です。志というのは心に目指すところという解釈でいけば、私は志を持ち、勤勉で、勇気ある子供たちという言葉は立派な言葉ではないかと思えます。

○坂東会長 實川教育部長、お答えができる範囲でお願いできれば。

○教育部長 心育につきましては先ほどお話をしましたように、基本となる考えは体を鍛えて、心を磨くというのを一番にこちらとしてはねらいとして持ちました。それは学校教育からの段階ではなくて、家庭教育あるいは幼児教育の段階から一番基本となるのは体と心の育成だということで、そういう言い方をさせていただきました。

続いて、尊師愛生という言葉は、いわゆる四字熟語とか広辞苑等にはありません。こちらで先ほどご説明したのをあらわす言葉として、ただ単に先生方と子供たちが信頼関係で結ばれているということ以上に、やはり我々もそれぞれ時代が違いますけれども、学校で子供と先生という関係でいたときに、子供たちは自然に先生方を信頼して尊敬する。子供たちもその上で安心して学校生活を送れる。そういう心の響き合う学校であってほしいということでこういう言い方で示させていただきました。

○坂東会長 今の件で、児と生、児童と生徒の生。その辺あたり、ちょっとご質問がありました。

○教育部長 それは、もうおっしゃるとおりです。児童が小学生で、それ以上が中学生にしても、高校生にしても生徒ということで、そういう厳格に分ければそういう児童と生徒という言い方ありますけれども、先ほど来趣旨を申し上げますけれども、そういう趣旨を1つのものとしてまとめたときに、そういう言い方になるだろうということでございます。

○坂東会長 それから、もう一点ある。志を持ちというのがちょっとございましたので。

○教育部長 ここは夢と希望というのと、志というので、どちらにしようかという議論がございました。やはり夢や希望を持つのは努力の原動力になると。特に、これからは混迷する時代の中で、子供たちには夢や希望を持って生活してもらいたいと。それが、もう少し目標がはっきりする段階でどうかということ志という言い方をここでは表現をさせていただきました。

○坂東会長 ということでございますけれども、何かご質問は。

○坂東会長 永澤委員。

○永澤委員 心育のほうは何も載っていないということで、尊師愛生も造語であるという、だれがそんなことを決めていいのかなという気がするのです。この大事な基本方針ですね。私なんかは、今回の応募でも、知育、徳育、それから体育ということ、この3つを掲げて述べたのです。私、今、小学校の出前講座で環境関係をやらせてもらっているのですが、徳育が一番大事な気がしまして、だから心育なんていう言葉をこの基本理念に入れていいのかなと、ちょっと悪いなという感じがするのです。それから、尊師愛生なんていうのも、僕は最初の資料を先日もらって読んだときに、昔、毒ガスをまいたあの尊師がいましたよね、あれみたいな感じで、尊師愛生なんて四字

熟語をつくるなんていうのはとんでもない話みたいな気がするのです。例えば尊師、譲っても尊師愛校とか、学校を愛する。だから、尊敬される師匠がいて、そこで子供たちが学校を愛すればいいのであって、先生が生徒をかわいがり、生徒が先生を尊敬し、先生は生徒を愛するなんていうことは、この言葉おかしいような気がするのです。尊師であれば、必ず生徒が先生を尊敬すれば、先生も子供をかわいがっているから、ここだと思えるのですね、尊師は。そしたら、尊師愛生なんていう造語をつくってはまずいという気がするのです。むしろ尊師愛校、学校全体を愛していく、先生を尊敬している、そこで初めてその学校としての理想というのができるような気がするのです。僕は、多数決で決まったのか知りませんが、この造語はまずいと思います。

私も漢和辞典や国語辞典や、それから昔の大漢和辞典を引いてみたけれども、こんな言葉はどこにも出てこないです。例えば、尊師愛生がどうしても必要ならば、尊師愛生ではなくて、尊師にして、愛生とかそこに何か言葉が入らないと、四字熟語を勝手につくって、それをその教育理念の題になって、それは私一人かもしれないけれども、気持ちは納得しないです。そう思います。

○坂東会長 高橋委員さん。

○高橋委員 この基本理念を読む人は、一般の市民の方もいると思うのです。教育とは全く関係のない人たち、教育用語、専門用語は教育界の中でしか使われていけませんので、そういう用語はわからない。一般の普通の主婦の方とか、会社に勤めている方とかが、やっぱり市民というそういう方たちが見る、読むということです。内容はわかりますし、いいことを言っているなというふうに思うのですけれども、この四街道市の理念としてあらわすのであれば、どの市民でも読んでわかる、表現で書くのがいいのではないかなと、紹介するのがいいのではないかと思います。

○坂東会長 進行のほうからですけれども、やはり質問というふうに承ったのですけれども、ご意見等も出てきておりますので、もう余り質問ということでとらわれないで、率直に見ていただいておりますので、お気づきの点ありましたらお願いいたします。

江崎委員さん。

○江崎委員 質問でよろしいですか。

○坂東会長 はい。

○江崎委員 今の話とはちょっと違うのですけれども、せんだって前回アンケートを詳しく見させていただいて、私からお願いしたこの質問に対してはもう資料をつくっていただきましてありがとうございます。読ませていただきました。そこで、この言葉づかいはさておいて、この基本理念で目指す姿が非常に私は唐突に感じているのです。唐突というのは、先ほどの説明があったのですけれども、アンケートや、普通こういう計画を立てるときに現状分析というのを行うのです。現状分析で課題は何かを把握する。国の計画や県の計画も大体そういう流れになっていると思います。その現状分析が行われて、課題がどういうふうに把握されて、だからこういう項目立てをしなくてはいけないのだという、その部分が私にはわからないのです。いきなり、この基本理念が5つぽん



っと出てくるのです。10年を目途とする、この目指す姿というのがぽんっと出てきて、この基本理念と目指す姿がどう関係しているのかもわからないので、ちょっと私としては意見が出しにくいです。どういうことになっているのかなという感じです。

○坂東会長 事務局のほうはいかがですか、今のご質問ですけど。ちょっと整理されたものをお願いします。

松尾主幹。

○事務局松尾 今日会議次第の後の3枚目についている参考と表示してある資料、これが、今一応事務局が考えている全体像ということで、作成させていただいているのですが、その現状と課題についてはもちろん今の現状と課題をとらえた中で、基本理念、目指す姿を考えるべきだというご指摘はいただきました。今、事務局が考えているのは、この基本理念と目指す姿の下に基本目標とものをぶら下げるつもりですけれども、教育の目指す姿が決定したら、それを作成するための文、各章を項目立てしてつけておくと。その基本目標の項目立てに応じた現況と課題を整理しようかなというふうに考えておったのですが、一応現状と課題のとらえ方についてはそういうふう to 今考えています。

○坂東会長 江崎委員さん。

○江崎委員 計画どおりの進め方、これはわかるのですが、例えば10年後を目指す、なぜこういう姿を目指すのかというのが結局、課題の認識があるからこそ、こういう姿を目指そうとするのだと思うのです。こういう課題があるから、10年後はこういう子供たちに育ててほしいとか、こういう市民になってほしいとか、そういうのがあると思うのです。大もとになる部分は。その部分が何なのかがここに提示されていないので、なぜこういう項目が出てきたのかというのが、この項目一つ一つについてはいいこととか、別に否定するわけではないのですが、なぜこの姿を10年後実現しなくてはいけないのかといたら、現実のそういう課題があるから、だからこういう方向を目指そうというのが、普通そういうふう to 考えると思うのです。そこの課題が何なのかが、課題認識というのが何なのかというのがちょっとよくわからないし、委員さん方も恐らく課題認識が違っていると思うのです。その中で議論して、論点整理をして項目立てをすべきではないかなというふう to 思うのですけれども。その当初の方針というのがあるので、余り強くは言えないのですけれども。

○坂東会長 よろしいですか、事務局も今の江崎委員さんのご発言に対しましては。課長。

○森塚教育総務課長 表題につきましては、それぞれの所管等も踏まえる中でいろいろとディスカッションがございました。できればより多くの委員の皆様方から今日はその意見をいただきたいと思っています。今日、これで決まりますということではございません。そのために皆様のご意見等もいただくということでございますので、ぜひより多くの方々からご意見は賜りたい。個々にこれ

はこれです、というのはちょっと時間的に厳しいので、まずその意見、皆さんのお考え、そういったことをお聞かせいただければと思います。

○江崎委員 では、ちょっと確認。今の質問に関連してなのですか。

○坂東会長 お願いいたします。

○江崎委員 そうすると、例えば教育振興基本計画、これ国のですけれども、国のものだとまず最初に現状と課題というのが第1章に入っているわけです。要するにこういう計画のつくり、どのような構成にすることになるわけですか。いきなり、その最初に基本理念がばあっとこれ提示されるのでしょうか。

○坂東会長 事務局お願いします。松尾主幹。

○事務局松尾 全体的な構成は先ほどお示ししましたものを考えておるのですが、細かい部分についてはまだ煮詰まっていないのが現状です。

○江崎委員 わかりました。いずれにしても、現状と課題については事務局なりのその認識をきちっと示すということですね。

○事務局松尾 はい。もちろん現状と課題は認識しまして、当然していきます。ただ、どこでするのかというのは検討中で、当然その理念等、将来の姿というのは計画の最も早い段階になるという考えは出ているのですけれども。

○坂東会長 今のでよろしゅうございますか。

○江崎委員 わかりました。

○宮原委員 今のに関連してなのですか。

○坂東会長 宮原委員さん。

○宮原委員 スケルトンがいろいろあると思うのです。さっきから課題というテーマがありましたけれども、協議会自体が課題というのは考えられるわけです。その課題自体は、どう定めるかというのは自由だという考え方だってあるわけです。現状分析してどうのこうのという形ではなくて。また、その理念をこういう形でもって書き出すに当たってもいろんなやり方があります。例えば、観念的にやるのだとか、イデア的にやるのだとか、そういうようなやり方ってあるはずです。逆に言ったら、これちょっと具体的なものも加えてくださいとか、いろいろあるはずです。だから、それはやり方次第であって、別に決まりというものはないと私は思います。ですから、その決まりに

ついて論じるのは時間の浪費でないかなと、こう思います。

○永澤委員 賛成。

○坂東会長 永澤委員さん、先ほどから手を挙げられていますけれども。

○永澤委員 今、ちょっと私同じような意見だったのですけれども。要するに、江崎さんが、ちょっと私には理解できぬ難しいことを言われたのですけれども、私はこの参考に書いているこの基本理念からやっていいと思うのです。事務局やその部署についている方たちは、この現状分析を見直し今からやれというのは大変です。できない。だから、基本理念に書いていることの反対の意味が現状なのです。それ以上のことをやっていたら、ちょっと時間の無駄です。

ただ私が言ったのは1つ、さっき心育とか尊師愛生なんていう余り世間で使われていないような言葉は使わずに、四街道市ではなくてほかの市でも作っていると思うのです。それ見て、余り風変わりな言葉を教育の場で使うことはないと言っているのです。だれが作ったか知りませんが。だけれども、進め方は基本理念からいきなり入っていても結構だと思いますけれども。

○坂東会長 今、皆さんの、委員さんのお話しでは基本的スタンスの問題、それからどういう内容展開といたしますか、その辺あたりまで触れてご意見等をいただいているというふうに理解しています。事務局のほう、それ受けとめてまた計画立案の中で、あるいは素案づくりの中で研究課題にさせていただければと思うのですけれども、今、お話をトータルで承って何か事務局のほうで示されるものがあれば、ちょっと述べていただけますか。特になければそれで結構です。

またもうちょっとほかのほうの面にわたって進めていきたいと思っておりますけれども。もう質問のみならず、ご意見等も含めてお願いできればと思います。

一遍ずつ確かめていくということではなさそうなのですが、総論的にとらえていくほうがいいのかと、要するに何か各論の部分の中で、委員さんの中で何か疑問点とか、あるいはこれについてはこういうような内容を含めてもらいたいと、そういうようなものがございましたらご意見としてお出しただければよろしいかと、このように思いますけれども。それは、もうどんどん思ったことを言っていたほうがよろしいかと思っておりますので、事務局のほうはそれを受けとめて今後の提案に生かしてという考えですのでお願いしたいと思います。

○坂東会長 原名委員さん、お願いいたします。

○原名委員 先ほど高橋先生からおっしゃられた、今これから決めていくものというのは、一般の市民の方が見られるというか、私はものすごく一般的な市民なので、子育ても実際に行っている現状ですから、やはりこの資料1の言葉づかいを見て、余り気持ちのいい感じはしなかったのです。先ほど幾つか例が挙げられましたけれども、造語にしても造語過ぎる、考えすぎていてちょっと理解ができない。違うようにもとられがち言葉になってしまっているような気がするので、わかりやすく造語ではなくても多少長くなってしまってもわかりやすく、私よりずっと若い世代の方も、上の方も、それこそ変な話、子供が見てもわかるような言葉づかいをしていただきたいなと思いまし

た。

○坂東会長 確かに言葉を使おうということは、一番いいのは国とか県とかで使っている言葉のほうがオーソライズに使われていますので、非常に説明なしで市民の方にはご理解いただけるような気がいたしますけれども、新しい言葉が出てきますと立場によって、いろいろな解釈が成り立ってきますので難しい面があるかもしれません。今の原名委員さんのご意見承っていきたいと思います。

ほかにいかがでございましょうか。どんなことでもよろしいかと思えます。

○坂東会長 寺尾先生、お願いします。

○寺尾委員 中学校で教員をしております。この尊師愛生という言葉、言葉はともかくとして、教師を敬い、また教師のほうが生徒を愛する、すごくいい志だと思って聞いておりました。そういう学校から共通して人格の形成を行って社会人を育てるという、すばらしいことだと思います。ただ、恐らく師というふうに、先ほどおっしゃったように何か悪いイメージが付きまとうところも否定できないところではありますし、実は学習指導要領の中では教師という言葉は1カ所しか使われてなくて、私たちには教員ということをおもっています。また、生徒については、恐らく徒のほうに意味が強いのかなと思ひまして、愛生というとなら、生命のほうの意味、愛するという部分とらえがちなので、やはり言葉はあらわしてもこういう面があるのだったら、ちょっと説明があったほうがいいかなと思います。

○坂東会長 今の件について、事務局、何かありますか。

よろしいですか。

○事務局松尾 はい。

○坂東会長 わかりました。ほかにいかがでございましょうか。関連、質問でも結構でございますけれども。

○坂東会長 江崎委員さん。

○江崎委員 先ほどのテーマはもう議論しません。基本理念の3番目の日常生活云々のところと、あと四街道教育の目指す姿の3番目です。これは関連していると思うのですがけれども、この基本理念のほうの3番目というのは、ほかの4つと比べると、ちょっと小さな項目になってしまうのかなと。自立するというのは、この目指す姿のほうは自立する市民、地方分権なども進められている中で、やはり市民が自立していかななくてはいけないので、こっちのほうが大きいような気がするのですが、そのあたりはどういうふうにご考へているのでしょうか。

○坂東会長 教育部長。

○教育部長 おっしゃるとおりで、下の、自立し、生きがいのある生き方をする市民と連動しながらそこにつくりました。上については、やはりかけがえのない日常を充実して生きていくと。生涯一日一日を大事に生きていこうという意味含めて、ここについてはおっしゃるように、やや具体的な表現になってしまったなという感じはします。

○坂東会長 事務局としては今のご意見等承って検討するということでよろしいですか。

○事務局松尾 はい。

○坂東会長 今の件について江崎委員さんよろしいですか。

○江崎委員 わかりました。

○坂東会長 ほかにいかがでしょうか。

○坂東会長 新倉委員さん。

○新倉委員 市が目指す姿の2項目の尊師、それから愛生と読むのですか、これ何かどうもこの言葉が、引っかかります。なぜかと言いますと、尊師とありますが、まず先生を尊べということですよ。そして子供たちを愛しなさいとある、根本的にこれは逆ではないかと。昨日、何かで報道されていたのですけれども、震災で卒業式ができなくて、その高等学校の校長先生なのだけれども、ネットで流したらえらい日本全国から反響があったと。その中で、愛されるよりも、愛する人になれとかとそこところが。やっぱり子供たちを愛するというのは教育の根本だと。そうすれば、別に自分のことを子供たちが尊敬してくれなくとも、自分はひたすら子供たちを愛するのだという、やっぱりそういうひたむきな心というのは、自然に子供たちに身につけて、何も尊師なんて書かなくとも、自然に、ああ、先生は僕たちのこと、私たちのことをよく見ているのだ。そうやって思って純粋的になれば、もう尊師は要らないと思うのです、私。何か尊師というと、先生尊んでくださいと。これは一般市民が見たときはかなりショックを受けるのではないかと思います。だから、私も子供たちをやっぱり愛する。

○永澤委員 会長。それは、反対なのです。学校では先生が偉いのですよ、子供は下です。人格は一緒にしても、教える先生は偉いのです。だから、尊師でいいの。どこが悪いの。愛生がどうのと言うけれども、やっぱり学校では人間的人格は一緒と言いながら、教える人がどこでも一応上なのです。それが、一生懸命教えればおのずと尊敬するようになるのです。私たちが小学校のころは、卒業式のときは仰げば尊しを歌ってみんな泣きましたけれども、今は泣かずに何か平仮名で書いたつまらない妙な歌を歌っていますけれども、あれがいいって言って全国的に歌う、僕は物すごく気に入らないのだけれども。やっぱり先生が一生懸命やった結果として尊師になるのです。生徒が外へ、6年、3年、3年学んで先生が一生懸命やるから尊師になり、それで自分たちは先生を尊敬す

るから尊師になり、全体の仲間を愛するから愛校精神が育っていくわけでしょう。だから、愛生と尊師が逆さまだというのは大体おかしい。どんなに変わっても、やっぱり学校の先生は僕は一種の聖職だと思います。一生懸命教えるのだから、自分の全人格で。落ちこぼれとか、全国的に学校に出てこれない先生がいるとかいろいろありますけれども、それは学校に限らず社会一般もそうなのです。それはもしかしたら尊師教育をやっていない、その結果かもしれません。先生が上、生徒は下、一応教育の場ではそういう区別があるのです。これは差別ではないのね、区別でもって上に立つ人が下に立つやつを教育して行って、うまく育てて社会にほうり出すというのは、学校教育の目的ではないですから。だから、尊師の尊とれなんていうのもとんでもない話です。そう思います。

○新倉委員 別に先生は信頼しなくてもいいのではなくて、私が言っているのは、先生が本当に心を込めて子供たちを愛すれば、その子供たちは自然に先生を尊敬していくようになるのではないかなということを書いたかったのです。

○永澤委員 それは違います。そういうことはない。それで戦後そういうことやってきたのです。区別をしない。運動会で1等、2等は余り差別しないとか、成績も余り張り出さない。そういうきちっとしたことを教えないわけです。道徳の本だってきちっと本がないから、それでおじいちゃん、おばあちゃんから家庭で離れているから。だから、親が教える。それで親はまた成長期の日本で忙しいから、両親とも働いている、核家族になる。その道徳やしつけをやるおじいちゃん、おばあちゃんもないから。それで学校に行くと今度は民主化されて、余り差別してはいかぬ、これしてはいかぬということだから、もう規範が何もありません。だから、本当は道徳教育の教科書が薄くてもきちっとあって、それに先生がそれ以外に道徳で自分の勉強したことをつけ加えて、そういう道徳教育をやればいいのです。私が社会の先生だったら、絶対そうしますね。そうしないと卒業式に生徒が泣かないのですよ、本当。

○宮原委員 これは先生方の説明、実際の先生方の意見もぜひ聞いていただきたいと思います。

○坂東会長 いや、これは意見聞くということよりも、何かそれぞれやっぱり考え方ですので。ある意味、難しいかもしれません。

○宮原委員 先生はやっぱり教育のプロですので、今の2つの考え方、両方あるということもご存じだと思うのです。その中でどのようにやられて、考えられているか。

○坂東会長 よろしいですか。

白田委員さん。

○白田委員 白田と申します。よろしくお願ひいたします。お二人のお言葉大変ありがたく感じておりますが、本当にお二人ともおっしゃるとおりなのです。実は、やっぱり教育の効果というのは長い時間をかけないと出てきません。子供たちも卒業して、そのとき卒業したけれども、あのときのあの先生との出会いが自分の人生を決めたとか、そういうふうに言葉で、または実際にそういう



て尊敬されるのにふさわしい、そういう人間になれば、そういう教員になれば。全身全霊で子供を愛することによって、もっともっとそこら辺が深まり尊敬されるようになる。その相乗効果が必要だったのです。だから、教師は尊敬するのが先か、児童生徒を愛するのが先かという両方、これはどちらかが欠けてもだめだと思います。

○坂東会長 この議論につきまして、まだほかにある方。

では、寺尾委員、お願いします。

○寺尾委員 学校現場からしまして、自分で子供に尊敬しろと言ったことはないのですが、感謝しろとは言います。それはまさに自分たちではなく、まず親に対してです。自分を生んでくれた親、そして学校に行くに当たってはいろんなものを用意してくれる。それから、部活言えば、朝も早く起きてご飯の支度をする。洗濯もあり、いろんなものやってくれています。その親に感謝することなくして生きていくことはできないと思います。それが上で、いろんな人からいろんなものを教わっていたり、それから何かをしてもらった。友達同士でも同じだと思います。ありがとうを言えるっていう状況がとても大切だと思います。世界的に見て、日本が親を尊敬している割合とか、教師を尊敬している割合、または生きがいを持ってこのさき生きていくかということについては、物すごく低い現状であるのは皆様方ご存じだと思います。それを含めてやっぱり感謝する気持ち、感謝する気持ちから、尊敬につながるのかもしれませんが。狭い学校ということではなく、日本を、社会をつくってきた先人たちに対する尊敬や敬いの念ということはどこかできちんと持って姿をつくってほしいなと自分では思います。

○坂東会長 ありがとうございます。今のことにつきまして、何かございますか。

永澤委員さん。

○永澤委員 来月九州で同窓会があるのですけれども、八十何ぼの先生をお呼びするのですけれども、その先生を尊敬しています。僕は教員はやっていないけれども、会社で言えばいろいろ、共通のところはあるのです。3つありまして、1つはその仕事にだれよりも精通している。学校の先生だったら、自分の担当の教科についてはだれよりも知っている。そういう深い知識ですね。2番目は、子供を一丁前に育て上げようという情熱です。パッション、これ2つ。会社だったらやっぱり部下を育てていこうというのです。最後は一番難しいのですけれども、人徳だと思うのです。人徳、これは掲げている人が結構多いのです。人徳というのは具体的に何を言うかと、相手の気持ちや痛みをわかるというそういう気持ちなのです。この3つは、教育も共通するのではないかと思う。どこでも共通する。親でもそうだし、会社員でもそうだし、学校の先生もそうだし、お医者さんでもそうだし、みんなそうだと思うのですけれども。だから、そういうことをやればおのずと尊師になるのです。その3条件をこの教育の基本理念の中に入れてほしいと思います。だれよりも精通している。2番目は、責任感、情熱です。最後、人徳。人徳が、これは悪いけれども、DNAが悪いやつはおるのです。何ぼ鍛えてもだめなやつがおるのです。例えば体験と読書と教育でどうにか位も上がって、あるポジションにおいて人徳があるようでも、その方はやっぱり化けの皮がはげる。それは怒ったとき、酒飲んだとき、ちょっと慌てたとき出るのです。子供の教育、我が家でもそうで



すけれども、やっぱり怒るときは、ぼしっとびんたしないと第2のパッションの発揮にならないのです。私たち子供のころは、今度会う先生もそうだったのですけれども、ばんばんやりました。私なんかばんっとやられて、それでおしっこちびったということがありますけれども、それぐらいの情熱がないと教育は聖職にはならないし、人を信用していくという立場の人間にはならぬと思うのです。だから、やっぱり尊師なのです。

○坂東会長 では、時間経過しているのですけれども、今お話を承りながらこの教育委員会のほうで言葉、その教師愛生、信頼関係という言葉を使わせていただきますけれども、今の教育というのはやはり双方向性の教育ということをよく言われます。双方向というのは、教師があつて生徒があつてという、そういう関係でございます。そうすると、今言ったようにそれを取り結ぶのは信頼関係です。それから、今永澤委員さんのほうから3つのことをおっしゃられていますけれども、国の地方教育審議会の答申を見せていただきますと、尊敬に値するものというのは教師に備わった専門性がきちっと発揮されているということ。熱意については、共通しています。それから、もう一つ人徳というのが出ましたけれども、人徳に相当するものをということは、総合的な人間力という言葉を使っていますけれども、その言葉はともかくとしまして、考えるところは何か、相互に接点があるような感じで今承っておりますけれども、この辺あたり事務局のほうも十分承知の上でこの計画をつくられていると思いますので、今後また今のご意見等を、途中で打ち切って申しわけないのですけれども、十分受けとめていただいて再検討をできればしていただきたいと。

○宮原委員 では、ちょっと。

○坂東会長 何かございますか。

宮原委員さん。

○宮原委員 いろんな意見が出たのですけれども、私の個人的な意見として聞いていただきたいのですが、四街道市の教育という形で独自性を、国と違った独自性を探すというような考え方ですね。先生は学校の中ではボスであれ、というようなのが私の個人的な言葉です。その私自身の今まで出てくる教員の中で、ボスによって心に響いた言葉が多々ありますので、私としてはそういう言葉を使っていたらありがたいなと思います。

○坂東会長 わかりました。では、よろしく願いいたします。

これについてたくさん意見が出ましたけれども、このほかに何か委員さんの中でお気づきの点がございましたら、このほかに。

江崎委員さん。

○江崎委員 最初の基本理念の4つ目、社会の形成者たる有意な人づくり。この意というのは、行為の「為」、なす（為）、ため（為）という字ではないのでしょうか。意味の「意」ではなかったと思うのですけれども、これは字が違っているような気がするのです。

○坂東会長 實川教育部長。

○教育部長 大変失礼しました。そのとおりでございます。

○江崎委員 わかりました。

○坂東会長 ご訂正がありましたので、よろしくお願ひいたします。基本理念の中で、○がついている4つ目でございますが、有為な為の字が、行為するとかのため（為）ですね。事務局のほうで訂正するということですのでご訂正のほうをよろしくお願ひいたします。

○坂東会長 高橋委員。

○高橋委員 これ言うにごちゃごちゃになってしまうかもしれませんが、本市には特別支援学校があります。教育の目的を社会の有為な人づくりだけに限定してしまうと、例えば寝たきりの子供もいるわけです。それから、筋ジストロフィー、筋ジスの子は10代で亡くなってしまうと。その子たちを一生懸命教育している先生方がございます。こんなこと言うと失礼かもしれませんが、その子たちは10代で亡くなってしまうというか、死ぬことがわかっている。もう既にわかっている子供たちです。社会に有為な人づくりだけにしてしまうと、その子たちの教育目的は何かと。本市の特徴として。もちろん教育現場の人づくりですので、これは全くそのとおりだと思っているのです。反対ではないのです。このとおりだと思います。どこかにそういう本市の特徴として支援学校があって、筋ジス性と言われてもう寝たきりの子もいて、話もできない子もいる、その子たちを教育している教員がいて、それをすごく見守っている親がいて一生懸命育てている。そういうところにもちょっと配慮した内容が入ると。もちろんこの基本理念ではなくてもいいのですけれども、内容にそういうものが入るといいなど。

○永澤委員 ただ、先生、うちの家内はそれこそ重身の看護師を10年ぐらいいやりましたけれども、それだと寝たきりの子供たちが、全く社会に役立たない人と決めておるでしょう。それおかしい。

○高橋委員 そうではない。

○永澤委員 女房に聞くと全く見舞いの来ない親がいたり、兄弟がいたり、恥ずかしく思っている人も多いらしいのですけれども、しかしもし自分の弟とかがああいう立場だったら、僕は役立たない人と否定できないですね。そんなことを考えることを僕は差別だと思います。彼らは好きで生まれてきたわけではないですよ。だから、私たちはもっと広い気持ちでこの基本理念を考えてほしい。

○高橋委員 もちろんそのおっしゃるとおりだと思います。この有為な人の意味が、そうする意識のある人という。

○永澤委員 差があると言って、我々多くの人があるように広義で考えてやればいいのだと思います。ここは余りいじらずに。

○高橋委員 これをいじるということではなくて、今後、子供たちを育てている教師、それからそういう子供たち、それをただ一般論で言う社会に役立つ人というふうにとらえてしまうと誤解を招くのではないかというふうに思うのです。要するに一般の人が考えている社会に役立つ人、そうではないのだということをこの中に、基本理念ではなくて、そういう教育の根本的なものとして表現してもらいたいなという、そういう思いです。ですから、その子供たちが社会に役立たないとか、そういうふうを考えているわけではないのです。

○永澤委員 それはわかりますけれども。

○坂東会長 宮原委員。

○宮原委員 この社会の形成者たるという中には、先生がおっしゃられた現実の方もいらっしゃいます。彼らも社会の形成者たる、しかも自分自身のストレスを物すごく抱えている。我々にはないストレスを常に抱えていらっしゃる方々が、そういう方々にとっても有為な人づくりをするということは、僕は今後この教育理念としては合っていると思うのです。ただ、目指す姿の中で、自立し、生きがいがある生き方をする市民と書いてあります。そのことで今後身障者の方なんかどうするのかなというようなことはありますが、僕はこの教育理念の3番目もこれでいいのではないかなと思います。

○高橋委員 よろしいですか。この基本理念が変えてほしいとか、そういうことではなくて、これはこれでいいと思います。ただ、今後の基本理念なんかはまた別の話をして決まったので、ちょっとごちゃまぜになってしまったのですけれども、やはり特別支援教育に対する理解といいますか、そういう内容を今後の中に入れておきたいというところだと思います。

○坂東会長 四街道市だからという意味もちろんあるでしょうけれども、もっと広い意味でとらえられるという感じですね。

○江崎委員 それに関連してあれですけども。知的障害のある人や身体障害等々、寝たきりの人もいるのですけれども、実際、私は若いときにサリドマイドの子供たちと接したことがあるのです。彼らも非常に社会の役に立つという点では、役に立ちたいというふうにももちろん思っているし、そういうふうに、今で言うボランティアなのですけれども、昔はボランティアという言葉はなかったのですが、奉仕にそういう施設へ行ったのですけれども、すごくこちらに影響、すごく教育された。学習したというのでは済まされない。かなり人生に影響を及ぼしたくらいの影響力を彼らは持っているのです。そういう意味では、社会全体の中でやっぱり役に立っているのです。人それぞれの生き方も変えるくらいの影響力を彼らは持っている。これは、障害のある人たちと接するとわかるのです。だから、私は有為な人材、もちろん有為な人というふうに認識していますし、自立したいと

いう気持ちも持っているし、それが一人の市民として当然認めないといけない、そういうふうには思っています。

○高橋委員 私はそういうことを否定しているわけではないのです。それは理解していただきたいのですけれども。私の学校でもいろいろな障害を持った子はもちろんいます。車いすで生活している子もいます。歩けない子もいます。その子たちは確かにそのとおりなのです。周りの子供たちにごくいい影響を与えます。その子たちと接することによって、ほかの周りの子供たちはごく成長するということがあります。私は、それを否定しているわけではないのです。私の言っているのは、そういう人ではなくて、そういう特別支援教育に対する差別がまだあるのです。厳然として。教育現場で我々はそれを感じているのです。市民の中にそういう差別感があるのです。それについて一言基本理念でなくて、中に載せてもらいたいのです。だから、そういうことはわからなくて言っているわけではないのです。我々、教育現場で思うのは、そういう子供たちとは常に接しているのです。だから、よくわかるのです。でも、一般的な社会として、例えばその親でさえ、その家族でさえ、あるいは祖母、祖父でさえ、それに対する差別の感覚を持っています。それに対して、やはりこの四街道教育を掲げるときにはそういうものも入れていただきたいということを言いたかっただけです。私の言い方がまずかったのかもしれませんが、決してそういう子供たちが社会の役に立たないとか、ほかの子供たちにいい影響を与えないとか、有為な人でないとかと言っているわけではないのです。そこはちょっとわかっていただきたいのです。

○古川委員 私たちもこの四街道市の教育の目指す姿というのを考えていますが、この四街道ならではの目指す姿というのはどこにあるのかなというのをちょっと確認したいと思います。国からも、県からもこういう基本計画が出ています。現状、私たちこのアンケートの結果や課題などを前回で知ることができました。江崎先生が先ほどおっしゃっていたように、やはりそれをもとに目指す姿をつくるということが一番いいと思うのですが、四街道らしさというのをどこに盛り込んだかというのをお聞きしたいのです。

○坂東会長 とりあえずお答えいただけますか。  
教育部長。

○教育部長 四街道らしさという、どういうふうにお答えしていいか。

○古川委員 多分、その四街道の現状分析と課題を洗い出しというところにつながるかと思うのですが。

○教育部長 そういう意味では、アンケート結果など経緯など先ほど説明させていただいた中で総合的に考えながら、1つの形として今回お示しさせていただきましたが、この部分が四街道らしいというのはなかなかそういう面ではちょっとここで表現できていないかもしれないのですけれども、それらを総体的に踏まえた上でこの形でお示しをさせていただきました。

○古川委員 この次の基本目標とか施策の方向性の中で具体的な言葉をかりてつけ加えていけばいいと思うのですが、やはり私たち四街道に住んでいる者として、現状の課題、例えば先生との信頼関係のこととか、あと核家族が多くて家庭教育力が落ちているとか、そういうところも現状であるわけです。そういう現状を私たち前回知ることができました。わざわざ県や国の施策があり、方針があるのに、四街道でつくるという意味をやはり感じる事がこの文章にあれば、より具体的にふさわしいかなというふうに思いました。

○永澤委員 私も長い間、事務局いろんなところでやっていましたけれども、質問や提案けれども、非常に答えにくいというのが出るのですよ。古川委員のいい意見だと思うのですけれども、次回までにこれだけ配られた資料にあなたなりに赤を入れて、四街道らしさを折り込んだ試案を出してください。そうではないと言うだけではだめなのです。自分が考えなければ。だから、学校の先生が書けとか、事務局が書けではなくて、我々委員が言ったら責任を持つ。言った以上は、具体的に、ほら、こんなのどうでしょうと。こういうことができるでしょうということを時間があるのですから書いて、次回の会議にしてください。そうではないと会議が実らないのだな、そういうふうに思います。

○宮原委員 実は、私この前の会議で、初めてというか薄々はわかっていたのですけれども、先生方が子供に対する心の教育というのですか、それに一番苦勞されている、先生方が苦手なのではないかなというのは感じたのです。それで、私なりに四街道の方針という形ではないのですけれども、私自身考えてきたことを言わせていただきますけれども。2教師制というのを、心に関する問題に対してはとったらいかがかなというような。アメリカあたりでは、1人の生徒に対して教えるほう、教育のほうの2人制をとっているのです。それと同じような形で。形式だけでもいいから、2人制をとってやられる。そして、その専門の先生、この先生は公務員の先生でもいいですし、ほかの先生が、担任でなくてやってもらうのもいいのですけれども。それと、あと家庭との間に心のノートの、発達過程のノートなことを書き送ると。この生徒はここに注意してやってくださいよと。だから、担任もそうやりますと、担任に対して何かお母さん方から茶々が入りますので、担任もそれに承諾して私もそう思いますとかいうような形でやれば、クッションになったりしていいのではないかなと、そういうようなことを考えてまいりました。

あと、私自身は天真爛漫な子供を小学生の間は育ててほしいと思っております。どのようにやったらそうなるのかというのは、まだ私自身の頭の中にはないですけれども、どうせ大人になればそういうのが失われてくるわけです。子供のうちだけは天真爛漫な子供を育ててもらいたいと、それを四街道のこれに盛り込めないのですか。

あと知識に関しては、詰め込めということを私たちは考えております。とにかく詰め込めと。小学校一、二年生のときは、学校に来て楽しい、うれしいだけでいいと思うのですけれども、3年から高学年に関しては、これは中学校、高校のやつをとにかく詰め込めと。だから、塾の先生何かの教育のやり方をと、私の中では考えている。それが楽しいかどうかわかりませんし、四街道の教育の方針として出すかどうか、ちょっとそれはわかりませんが、そんなふうに考えてまいりました。

○坂東会長 ありがとうございます。予定された時間が、本当はもうこれで終わりなさいという時間になってしまったのですけれども、さまざまなご意見等承りまして、事務局のほうも十分委員さんの意図することをご理解いただけたらと思いますけれども、すべての方に実はご発言をと思っていたのですが、時間の関係でこれ以上進められませんので、また発言された委員の皆さんでも結構でございますけれども、また事務局等へきょうお帰りになりまして、お気づきの点がありましたら何かまた申し出ていただけるとありがたいなと思います。

事務局のほうでは、そういうようなものを非常に大切にしながら、この理念とか目指す姿づくりの項目、こういうようなものに取り組んでいきたいとご意向のようですので、そういう意味で各委員さんの皆さん方のご発言というのが貴重だと思います。

○古川委員 ちょっとまだ、先ほど永澤委員のおっしゃったように、私も意見を考えてきたのですけれども、それについてはもう時間的に余裕がないでしょうか。

○坂東会長 あとからまた何かペーパーか何かで、あるいは口頭で事務局のほうにお伝えください。よろしいですね、事務局は。

○古川委員 では、次回またここについて話し合う時間はあるのでしょうか。

○坂東会長 本日のいろいろなご意見等含めたもので、もう一回説明があるかと思しますので、そのときに含まれてできればということで。

○永澤委員 さっきの四街道らしさを入れたやつを見せてください。

○古川委員 そういうことをもみ合う時間がやっぱりとれないというのが残念です。

○坂東会長 なかなか皆さん方もお忙しいと思いますので、ある面でまず事務局にお尋ねいただくような形で、とりあえずこれからお進めいただければと思います。きょうの議事は消化不良の面があったかもしれませんが、一応案について示されておりますので、またお気づきの点、ぜひお聞かせいただきたいと。大体、次回の会議等の絡みがありますけれども、まだしばらくは会議の期間、次の準備までであろうかと思しますので、その期間にご意見等をお出しいただければありがたいなということでございます。

それでは、一応議事に載せられていた2項目については、これで終わりにさせていただきます。

## 5. その他

○坂東会長 次に、その他になりますけれども、事務局のほうから何か連絡事項等ございますか。

○事務局松尾 次回の12月の会議日程でございますが、12月の遅い時期になって申しわけないのですが、26日の月曜日で、この3時からまたこの育成センターで行いたいと思います。内容につきましては、本日言っていたご意見を踏まえて、また再度整理したものをご提示すること。ま

た、スケジュールにありますように、次回、教育課題の整備等施策体系の案についてご提示していきたいと考えております。

○坂東会長 今の件ですが、お諮りします。12月の26日、月曜日、15時からということでこちらのほうよろしいでしょうか。

(全員賛成)

○坂東会長 それでは、その旨計画をお進めいただきたいと思います。

○臼田委員 ちょっといいですか。

○坂東会長 どうぞ。

○臼田委員 資料いただいた中で、資料の5とか6とか7とか8とか、大変興味深かったのです。私もそれなりに読んできて、現場の者として非常に興味深い子供の実態が浮かび上がっていていい資料だなと思っていますので、ちょっと次回触れていただけると、ちょっとそれなりに考えていたことがあるので。レポートは書けませんが、できればよろしく願いいたします。

○坂東会長 まことに済みません。これ私のミスです。私のほうの目的は、資料について委員の皆さんからご質問等をと書いてあったのです。お出ししませんでした。では、次回これぜひそういう時間をとらせていただきます。よろしく願いしたいと思います。大変失礼いたしました。それでは、一応私のほうの任務はこれで終わらせていただいて、あと事務局にお返しいたします。よろしく願いします。

## 6. 閉 会

○教育総務課長 各委員の皆様、本日は本当にありがとうございました。貴重なご意見を賜りまして。皆様のご意見等をまた参考にしながら、次回の資料として、提出させていただきたいと思いません。

本日はどうもありがとうございました。

これをもちまして、第2回四街道市教育振興基本計画策定委員会を閉会させていただきます。

どうもお疲れさまでした。